

改正前					改正後				
<p>略</p> <p>1 この報告書は、不在者投票に添付し、選挙人の属する市町村選挙管理委員会委員長に送付する。</p> <p>2 代理投票の事由には、身体障害と文盲とがある。</p>					<p>略</p> <p>この報告書は、不在者投票に添付し、選挙人の属する市町村選挙管理委員会委員長に送付する。</p>				

附 則

この告示は、公布の日から施行する。